宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 平成28年10月11日(火) 午前7時30分 開議

場 所 宇治市役所 601会議室

会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期について

日程第3 選挙第1号 宇治市教育委員会委員長の選挙について

日程第4 選挙第2号 宇治市教育委員会委員長職務代理者の指定について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

 委員長職務代理者
 金 丸 公 一

 委員長職務代理者
 金 丸 公 一

 委 員 中 筋 斉 子
 一

 委 員 小 山 栄 子
 一

 委員(教育長)
 石 田

(出席職員職氏名)

部 長澤畑信広 副部長伊賀和彦

教育総務課長 縄手 弘

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 上田ひとみ 教育総務課主任 高木紗代子

開 会 (午前7時30分)

開会宣言 委員長職務代理者が10月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

日程第1 会議録署名委員の指名について

委員長職務代理者から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定に

より、中筋委員を指名する。

日程第2 会期について

委員長職務代理者から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

- ○日程第3 選挙第1号 宇治市教育委員会委員長の選挙について
 - [説 明] 本選挙は、前教育委員会委員長の任期が平成28年10月7日に満了した事に伴い、平成28年10月11日から平成29年10月10日までの委員長を新たに選任するため、平成27年4月1日改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により、委員長の選挙を行うものである。なお、選挙で選出された委員が、委員長の任期中に委員の身分を失った場合は、改めて選挙を行うものとする。選挙の方法は、宇治市教育委員会通則第5条の規定により投票により行うこととする。

投票の結果、加賀爪委員が4票、白票が1票であり、委員長として加賀爪委員が選任された。

委員長職務代理者と加賀爪委員長が議長を交代する。

- ○日程第4 選挙第2号 宇治市教育委員会委員長職務代理者の指定について
 - [説 明] 委員長職務代理者は、宇治市教育委員会通則第6条第2項の規定により、委員長選挙の都度、委員長の選挙に準じ選挙により指定するものとしており、平成27年4月1日改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、平成28年10月11日から平成29年10月10日までの宇治市教育委員会委員長職務代理者の指定を行うものである。なお、選挙で選出された委員が、委員長職務代理者の任期中に委員の身分を失った場合は、改めて選挙を行うものとする。

投票の結果、金丸委員が4票、白票が1票であり、委員長より委員長職務代 理者として金丸委員が指定された。

閉会宣言 委員長が10月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午前7時37分)